

平成27年度

# 施政方針

名護市



# 目 次

○ 市政運営の基本方針 .....	1
○ 教育・子育て支援 .....	3
○ 文化・スポーツ活動の推進 .....	5
○ 地域経済の再生と雇用・観光振興 .....	6
○ 強い元気な地場産業 .....	8
○ 保健・医療・福祉の充実 .....	9
○ 暮らし・環境 .....	11
○ 市民と協働する市役所 .....	11
○ 地域力の再生 .....	12
○ 安全・安心なまち .....	14
○ 名護市に新たな基地はいらない .....	15
○ 予算概要 .....	16
○ むすびに .....	17
資料編	
○ 平成27年度主要事業一覧 .....	19



## (市政運営の基本方針)

本日ここに、第 178 回名護市議会定例会の開会に当たり、提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、平成 27 年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

5  
10  
15  
20

昨年、まさに選挙に始まり選挙に終わった選挙イヤーでありました。名護市長選挙をはじめ、市議会議員選挙、沖縄県知事選挙、そして衆議院議員選挙とすべての選挙において、普天間飛行場の辺野古移設問題が最大の争点となりました。その結果、名護市民及び沖縄県民は、はっきりと“新基地建設NO”の意思を示しました。特に、11月に行われました県知事選挙においては、普天間飛行場辺野古移設反対の意思を明確にした翁長雄志新知事が約 10 万票もの差をつけて誕生し、沖縄県民の圧倒的民意を国内外に示すこととなりました。今後も多くの困難が予想される中ではありますが、県知事、国会議員、県議会議員、市議会議員と心を一つにし、市民の皆様と共に断固たる決意を持って新基地建設反対を訴えてまいります。

25

今年は戦後 70 年の節目を迎えます。唯一の地上戦に巻き込まれた沖縄県では、苛烈をきわめる激戦の末、かけがえのない生命と財産、貴重な自然や文化財が失われました。名護市でも多くの方々が犠牲となり、まちも廃墟と化してしまいました。

1952年のサンフランシスコ条約発効で、日本は主権を取戻し、目覚ましい復興を遂げ、今日では経済大国の一つとして国際社会での地位を築いてきました。その一方で、沖縄県は日本と切り離され、27年間もアメリカ軍政

5 下におかれ、圧政と抑圧、苦難と忍従の歴史は、今も消し去ることのできない史実であります。復帰後も安保政策、日米同盟の名のもとに沖縄が置かれている状況は、何も変わらないばかりか一層ひどい扱いを受けていると感じるのは、私一人ではないと思います。70年という時

10 の流れは戦争の記憶、戦後の過酷な沖縄の姿や教訓を風化させてしまうことも懸念されます。オリバー・ストーン監督、ピーター・カズニック教授の「歴史を学ぶことで今と未来は変えられる」という言葉は、まさに私たちが、そして日本が進むべき道を示している気がします。

15 戦争を忘れることなく、戦争を繰り返すことなく、戦争に加担することがないように、今の時代を生きる我々が遺恨を残すことのない判断と行動をとることはもちろんのこと、戦後の沖縄がたどった苦難の歴史を、次世代へ正しく伝えていく責任があることを私自身も心に深く刻

20 んでおります。

さて、私にとっては、市民の皆様から再び負託をいただき、1年が経過いたしました。市民の皆様にお約束した公約を一つひとつ実現するために引き続きあらゆる英知を結集し、努力してまいります。平成26年度には「第

25 4次名護市総合計画後期基本計画」を策定し、今後のま

ちづくりの目標を定めました。この計画は、市民の皆様がいつの時代も希望を持ち、暮らし続けたいと思えるまちづくりの礎となるものです。

5 財政面におきましては、平成 26 年度の年間の予算総額が初めて 400 億円規模にまで拡大しました。これは、再編交付金に頼らなくても良好な財政運営を保っていることを示すものであります。今後もアイデアと創意工夫により職員一丸となって、市民目線のまちづくり、地方創生に取り組んでまいります。

10 新年度を迎えるに当たり、改めて名護市にしっかりと軸足を置き、市民の皆様に寄り添いながら、お約束した公約に基づいた施策を着実に実行してまいります。さらに、事業の実施状況や執行状況を振り返り、改めるべきは改め、常にチャレンジの気持ちで取り組みます。そのことにより、基地のまちではなく、将来にわたって無限の可能性を秘めたまち名護市であるということを県内外にも発信してまいります。

15 それでは、平成 27 年度の主要な施策の展開につきまして、御説明申し上げます。

20

### **(教育・子育て支援)**

教育・子育て支援につきましては、子育てを支援するための保育の受け皿確保に引き続き取り組んでまいります。また、学力を沖縄県一位まで引き上げることを目標  
25 に「学力向上プロジェクト」に基づく各種施策を実施す

るとともに、特色ある小中一貫教育校の開校に向けた取組や学校施設の改築など、教育環境の充実に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 安心して子育てができる環境づくりにつきましては、
- 5 法人保育園の創設や増改築等により、保育の受け皿の確保を図ってまいりましたが、待機児童ゼロに向けて更なる取組が必要であることから、法人保育園3園の増築に対する支援を行うとともに、保育士の確保や、認可外保育施設の認可化、小規模保育事業等への移行促進に取り組んでまいります。
- 10

また、「名護市立幼稚園の今後の在り方検討懇話会」から受けた提言及び「名護市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、公立幼稚園の方針を決定いたします。

- 「屋我地ひるぎ学園」の愛称が決定した屋我地小中一貫教育校につきましては、「屋我地小中一貫教育推進市民懇話会」からの提言を踏まえた魅力ある教育環境を整備するため、外国語講師の配置等、特色ある取組を進めるとともに、開校に向けて準備委員会を設置いたします。
- 15

- 学校施設の耐震化につきましては、児童生徒等の安全
- 20 を確保するため、重点的に進めてまいりました。平成27年度は7校11棟の改築工事を実施し、耐震化率100%の実現に向けて早急に推進してまいります。

- 学校給食施設の再整備につきましては、建設予定地が決定されたことから、引き続き計画実現に向けて取り組んでまいります。
- 25



児童生徒の学力向上につきましては、小学校の学力調査結果において沖縄県が全国平均並にまで上昇しております。本市では、学力沖縄県一位を目標に掲げ、実現に向けた効果的な取組を進めてまいります。中学生については、学習の基礎や授業の復習等の学習習慣を身に付けるため、放課後の時間を活用した地域ボランティアによる学習支援を行う「放課後学習支援教室」を実施いたします。また、スポーツ少年団等等の小学生を対象に、学習とスポーツ活動の両立による学力・体力の向上を図るため、スポーツ活動の開始前に保護者や指導者が学習支援を行う「文武両道プロジェクト」を実施し、家庭学習の習慣化を図ってまいります。

### **(文化・スポーツ活動の推進)**

15 豊かな歴史・文化とスポーツ活動の充実により、市民一人ひとりが輝く活力あるまちづくりに向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

20 芸術文化活動の振興につきましては、その拠点である名護市民会館が開館30周年を迎えることから、多彩な記念事業を企画・実施してまいります。また、安全で快適な施設の管理や関係団体とのネットワークの充実を図り、芸術文化創造の育成・発表の場として、更なる発展に努めてまいります。

25 市内に所在する遺跡につきましては、詳細な調査が行われていないものも多いため、市民が地域の文化に誇り

を持ち、次の世代へと受け継げるよう、調査を進めるとともに史跡としての指定に向けて取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実につきましては、子どもたちに対する効率的な練習方法や指導内容の充実による優れた指導者の確保に向けて、育成・支援を行うため、NPO法人名護市体育協会と連携し、スポーツ団体等の指導者に対する講習会を開催いたします。

中央図書館におきましては、祝日開館及び開館時間延長を実施し、市民のニーズに対応してまいります。

10

### **(地域経済の再生と雇用・観光振興)**

地域経済の再生と雇用・観光振興につきましては、雇用の創出、中小企業・小規模企業の振興と、本市の魅力を発揮した観光の振興に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

平成26年4月に新たに指定を受けた「経済金融活性化特別地区」につきましては、県内外での関心も高まっており、既に認定を受けている企業もごございます。平成27年1月現在では、進出企業41社、雇用者数1,056名と着実に成果を上げており、更なる雇用創出のため、企業のニーズに即した人材育成や将来的な人材供給を見据えたキャリア教育を行ってまいります。また、企業誘致活動や立地企業のサポートによる進出企業の集積を図るとともに、企業誘致の受け皿となるみらい5号館の建設を進め、地域の経済産業基盤の構築に取り組んでまいります。

地域経済の発展に重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興につきましては、平成 26 年度に策定した名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき、市内中小企業・小規模企業の経営基盤の安定強化や

5 創業支援、人材育成、異業種間連携等の促進を図ってまいります。

近年、沖縄県内におきましては、県外や海外からの観光客のリゾートウエディングを目的とした観光スタイルが増加しております。観光客が本市で挙式を行うことで、

10 再び思い出の地として本市を訪れるなど、リゾートウエディングの地として定着を図るため、記念証書の発行や記念写真パネルの貸出しを行う「ウエディング歓迎支援事業」を実施いたします。

嵐山地域の観光資源の付加価値を高めるため、景勝地

15 となっている嵐山展望所及びその周辺の整備を進めるとともに、地元と連携しながら体験観光メニューの開発や憩いの場としての利用価値を創出し、観光振興につなげてまいります。

市街地の拠点施設である名護市営市場につきましては、

20 取り扱われている商品に生鮮食品が多いことから、訪れた観光客が手軽にお土産を購入できるよう特産品セレクトショップを開設し、地産品の認知向上と販売促進を図ってまいります。また、市内業者に商品開発やテスト販売等の場として活用していただき、地場産業の育成を

25 図ってまいります。

市街地周辺には、史跡や名所などの観光スポットが点在しておりますが、駐車場が少ないため観光客の利便性の向上が課題となっております。市街地への観光客入込増加を促進するため、拠点となる公共施設や市街地周辺の宿泊施設を結ぶレンタサイクル導入に向けて実証事業を行い、自転車のまちづくりに向けて取り組んでまいります。

ICTを活用した情報配信につきましては、名護市内公共施設等に無料公衆無線LAN環境を構築し、外国人を含む観光客等への対応や、まちあるき観光等の情報発信を促進するモデル事業を実施いたします。平成26年度においては、6カ所の整備を行い、引き続き平成27年度もICTを利用した観光基盤の整備を進めてまいります。

15

### **(強い元気な地場産業)**

地場産業の育成、活性化につきましては、農産物の高付加価値化や生産基盤の強化を支援し、農家の経営安定化と就農人口の増加に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

平成26年度より一部供用が開始されている6次産業化支援拠点施設「なごアグリパーク」につきましては、新たに供用開始する販売施設において、本市の6次産業化商品を中心とした農産加工品や農産物を取扱い、広くPRすることで、新たな販路の確保に取り組み、本市の

25

農業振興を引き続き推進してまいります。畜産振興につ  
きましては、やんばる和牛改良組合員の母牛の高齢化が  
進んでいることから、優良な雌牛の導入を助成する「優  
良繁殖雌牛導入事業」を実施し、母牛の更新による子牛  
5 の生産向上や優良種の保留促進など農家経営を支援して  
まいります。

また、沖縄県独自の食文化である山羊の生産につつま  
しては、名護市勝山山羊生産組合を中心に、生産力の向  
上に努めておりますが、安定的な供給体制の確立が課題  
10 となっております。繁殖生産基盤の拡充、強化を図るた  
め、優良繁殖山羊を導入する実証実験を実施し、優良繁  
殖山羊の普及促進による生産拡大を図ってまいります。

農作業に重要な役割を果たす農道等の整備につつま  
しては、安全に農産物が運搬できるよう舗装整備を進め  
15 てまいります。

### **(保健・医療・福祉の充実)**

保健・医療・福祉の充実につつましては、社会的、経  
済的自立を支援する取組や北部地域の医療の確保に向け、  
20 次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

生活困窮者の支援につつましては、稼働年齢層におい  
て生活保護に至る可能性が高い方が多く存在しているこ  
とから、そのニーズに応じた支援を実施し、自立支援策  
の強化を図ってまいります。

25 障がい者支援につつましては、個々人に合ったサービ

ス等の提供ができるよう推進してまいります。

高齢者の福祉と介護施策の推進につきましては、介護  
保険事業の健全な運営を図るため、保険料収納率の向上  
5 う、日常の見守りと要援護者マップを活用した地域の見  
守り体制の充実に取り組んでまいります。

重要課題である北部地区の医師不足の解消につきま  
しては、本市出身者や本市に縁のある医師等に対して、  
北部地域の医療機関に勤務していただけるよう、北部地  
10 域の魅力について情報発信を行い、医師の確保に向けて  
関係機関と連携し進めてまいります。平成 27 年度におい  
ては、本市と縁のある医師の名簿を作成し、今後の誘致  
活動に活用してまいります。

また、急性期病院として地域医療の基幹的な役割を担  
15 っている県立北部病院と北部地区医師会病院につきましては、  
医師不足等が原因による医師の過剰勤務などの諸  
課題があり、運営面においても厳しい状況にあります。  
継続して救急患者の受け入れを行うには、医療機関の健  
全な運営が必要であることから、救急医療に対する助成  
20 を行う「公的病院等運営助成事業」を実施し、救急医療  
体制の確保及び地域医療の充実に努めてまいります。

基幹病院設立に関する取組につきましては、「北部地  
域における医療体制の確保に関する研究会」からの答申  
を踏まえ、積極的に関係機関と連携を図ってまいります。

25

## **(くらし・環境)**

くらし・環境につきましては、資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会の実現に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 5 新設廃棄物処理施設の整備につきましては、建設予定地住民の合意形成に努めるとともに、循環型社会を推進するための基本的事項等を定める循環型社会形成推進地域計画を策定してまいります。

- 10 有料指定ごみ袋につきましては、家庭用指定ごみ袋に限り、平型袋の形状を変更して、結びやすく運びやすい取っ手付きごみ袋を試験的に導入してまいります。

- 15 循環型農業の推進及び高品質の堆肥の活用による農業生産力の増進に向けて、引き続き「名護市堆肥センター機能高度化施設整備事業」を実施し、環境に配慮した施設の導入を進めてまいります。

- 20 また、畜産の振興及び畜産施設周辺的生活環境を改善するため、国道や住宅地などから離れた場所に移転し、環境に配慮した畜産施設を建設する「畜産施設移転整備事業（稲嶺・真喜屋・仲尾次地区）」を実施し、環境改善と畜産農家の生産力向上を図ってまいります。

## **(市民と協働する市役所)**

- 25 本市では、平成 23 年度に職員自らが考えて「職員行動指針」を策定しました。その中に「私たちは名護市を知り、考え、良くするために、様々な人々と交流し、意見

交換を行います。」と定めてあり、それを具現化するために、市内各種団体や企業等、民間の方々と市職員が意見交換し交流する場の創設を検討してまいります。

5 まず、年間の職員研修計画に地域活動や地域協働に関するメニューを加え、併せて職員が地域活動に参加しやすくなるよう、「地域活動休暇」の創設を検討してまいります。

10 消防団活動につきましては、加入促進のため、新採用職員研修時に募集しており、現在 15 名の職員が住民の生命財産を守る役割を担っております。今後も更に入団を促してまいります。

15 また、羽地地域の産業振興に資する青年層の人材発掘を目的としたプロジェクトチームの結成につきましては、地域出身の職員に募集を行い、5 名の職員が参加しております。地域人材の発掘やネットワークの構築など、自立的運営を行う団体の設立に向けて活動を進めてまいります。

今後とも、地域の様々な場面で活躍できる職員の育成に努めてまいります。

20

### **(地域力の再生)**

25 地域力の再生につきましては、住民主体の地域おこし活動を支援するとともに、将来にわたって地域で活躍する人材の育成・発掘を行い、生き生きとした地域の発展に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。



羽地地域の活性化につきましては、「経済・文化・スポーツ・教育がつながった地域おこし」を目標に、各区の団体等が連携してイベントや事業を実施する「羽地地域おこしプロジェクト事業」を展開し、生きがいづくりや

5 地域の魅力発信等、住民の地域愛を醸成する取組を推進してまいります。また、5年後、10年後を見据えた羽地地域の産業振興を図るためには、主体性、自立性を持った青年層の育成が必要不可欠であることから、青年層のリーダーを育てるスキルアップ研修等、計画的な人材育成を進めてまいります。

10

久志地域につきましては、人口減少、高齢化の進行に伴う様々な課題が顕在化しておりますが、地域住民が郷土の魅力を再認識できるよう、交流・移住推進、人材の確保・育成に地域資源を活用する「東京オリンピック聖

15 火宿泊記念碑活用事業」を実施し、地域の活力創出を支援してまいります。

屋我地地域につきましては、これまで保全されてきた自然環境とツーリズム等の観光関連産業の共存を地域の課題として捉え、地域住民が主体となった懇談会やワー

20 クショップ等を行う「夢の懸け橋事業」を実施し、自己解決力の向上を図ってまいります。

屋部地域につきましては、生活文化の知恵を体験する事業を実施し、地域の人材の掘り起こしを進め、人間性豊かな青少年の育成を支援してまいります。

25 地域自ら提案し課題解決に取り組む事業を支援する

「ちばる地域提案事業」につきましては、引き続き、地域の課題を解決する取組を支援し、地域力の再生につなげてまいります。また、新たな事業として、地域から提案された事業を実施するためにふるさと納税により資金を集める「ふるさと納税クラウドファンディング事業」を実施してまいります。

### **(安全・安心なまち)**

災害等が発生した際には、日頃からの備えが被害を軽減する重要な要因となります。災害時に必要な情報伝達手段、救助のための資機材、活動拠点の整備を行うとともに、地域住民の救命能力の向上を図り、安全・安心なまちの形成に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

現在運用している防災行政無線は、整備から 20 年以上が経過していることから、市民への防災情報伝達手段の再構築が急務となっております。新たに整備するシステムについては、インターネットやデジタル技術を活用した多様な情報配信手段を整備し、より多くの市民がいち早く防災情報を取得できる仕組みを構築することで、災害時の避難誘導等に効果的に活用してまいります。

交通事故や水難事故などあらゆる災害や事故現場に出動する救助工作車につきましては、車両の老朽化により、迅速・確実な救助活動に支障を来す可能性があるため、車両の更新を実施いたします。また、高規格救急自

動車についても、計画的に更新を行い、救える命を救うための体制確保を図ってまいります。さらに、高台への移転を予定している消防本部庁舎については、災害時の活動拠点の確保を目的とし、整備を進めてまいります。

- 5 各種救命講習会につきましては、毎年約 1,000 名の方に受講していただいておりますが、安全・安心なまちの形成には、地域住民の防災力向上が重要であることから、市内小中高等学校や事業所等に救急救命士等を派遣して出張講習会を開催し、市民の救命能力の向上と応急手当
- 10 の普及啓発に取り組んでまいります。

#### **(名護市に新たな基地はoirない)**

- 現在大浦湾では、沖縄の民意を無視した行為が国によって強行されております。しかし、本体工事を進める上で必要な市長権限に係る申請・協議は、必要な協議書が
- 15 取り下げられたままになっているなど、全く進んでおりません。沖縄県では、埋立て承認に法的瑕疵がなかったかを検証する第三者委員会を設置するなど、翁長雄志知事を先頭に動き出しており、市としても新基地建設阻止
- 20 に向けて積極的に協力してまいりたいと考えています。

- 私は、「辺野古の海にも陸にも新たな基地は造らせない」という公約を掲げて 2 期目の負託をいただいております。名護市民及び沖縄県民が示した新基地建設反対の民意は、ウチナーンチュのアイデンティティーと子孫の
- 25 未来を守るという確かな決意の表れであります。民意を

尊重することは政治の基本であるとともに、私の信念の  
よりどころでもあります。これから先も厳しい局面が予  
想されますが、翁長知事と共に県内はもちろん県外・国  
外にも沖縄が置かれた状況の不条理さを訴えるとともに、  
5 訪米要請行動等あらゆる手段を用いて新基地建設阻止に  
向け断固として取り組んでまいります。

次に予算の概要について御説明いたします。

### (予算概要)

10 本市の財政状況は、平成 25 年決算では財政の余裕度  
を示す経常収支比率が 90.8%で、平成 24 年度の 90.2%  
から 0.6 ポイント増となり、借金返済の負担割合を示す  
実質公債費率は 6.7%で、前年度と同率となっております。  
15 引き続き改善に向けた取組が必要な状況でございます。

このような中、平成 27 年度予算は、歳入面で、市税  
は、市民税及び固定資産税などの増に伴い、前年度当初  
の 1.2%増額を見込んでおります。地方消費税交付金は、  
平準化に伴い、前年度当初の 55.9%増額を見込んでおり、  
20 地方交付税は、前年度当初の 2.0%増額を見込んでおり  
ます。市債は、消防庁舎建設事業や防災情報伝達システ  
ム整備事業、羽地中学校校舎改築事業等により、前年度  
当初比 22.0%の増額を見込んでおります。

歳出面では、人件費で、退職手当負担金の減等に伴い、  
25 義務的経費が減額となり、投資的経費は、消防庁舎建設

事業及び防災情報伝達システム整備事業等の増で、単  
事業費が増額となっております。その他の経費につい  
は、物件費で、国勢調査費、安和与那川原遺跡発掘調査  
費、小学校教科書改訂に伴う教師用教科書等購入費及び  
5 学力向上特別推進事業などにより、増額となってお  
ります。その結果、平成 27 年度一般会計当初予算規模は、382  
億 7,537 万円、前年度当初比 2.3% 増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、  
571 億 9,730 万円、前年度当初比の 4.7% 増となってお  
10 ります。

### (むすびに)

以上、今年度の市政運営に当たっての私の基本的な姿  
勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただきました  
15 ました。なお、文中において示されていない主要事業に  
つきましても、後部へ掲載しております主要事業一覧で  
示しておりますので、御覧ください。

私たちは、今、大量生産・大量消費・大量廃棄という  
暮らし方に疑問を持ち、物の価値や心の豊かさについて  
20 改めて考える時期にきております。

単に利便性や快適性を追求する暮らしから、豊かな自  
然や歴史、文化に目を向け、恵まれた環境の中で人と人  
とのつながりや相手のことを思いやる心を大切にした暮  
らし方・価値観が求められているのです。

25 「足るを知る」という言葉に表されているように、今

一度、足元を見つめ直し、何が必要で何が大切なのかを  
考えることは大変重要なことです。

5 人口の趨勢や産業構造の変化、教育・福祉等私たちを  
取り巻く情勢は大きく変わろうとしております。その変  
化を着実に捉え、将来に向けて夢と希望の持てる名護市  
をつくっていくためには、こうした価値観の醸成や特色  
を生かしたまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

10 私は、「すべては子どもたちの未来のために、すべて  
は未来の名護市のために」惑うことなく取り組んでまい  
りますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいた  
します。

15 議員各位におかれましては、今定例会に提案いたしま  
す平成 27 年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と  
御決裁をお願い申し上げます。

20

平成 27 年 3 月 4 日  
名護市長 稲嶺 進

平成 27 年度

# 主要事業一覽





# 平成27年度主要事業一覧

## 教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
1	法人保育所整備事業	継続	—	待機児童解消や保育サービスの向上を目的として、法人保育所の新設等に係る補助を行う。	法人保育所の増築等に対する施設整備補助金を交付	こども家庭部 こども家庭課
2	認可外保育施設認可移行支援事業	継続	26～28	待機児童解消を目的に認可外保育施設に対する運営費の補助等を行い、認可移行を支援する。	認可外保育施設に対する運営費の補助等	こども家庭部 子育て支援課 こども家庭課
3	認可外保育施設多子世帯負担軽減事業	継続	25～28	認可外保育施設を利用する多子世帯の負担軽減を行うことにより、保育利用の円滑化を図る。	認可外保育施設を利用する2番目以降の子の保育料の負担軽減のために補助金を交付	こども家庭部 子育て支援課
4	放課後児童クラブ開所時間延長支援事業	新規	—	共稼ぎ家庭等の児童にとって安心安全な居場所を確保する。	開所時間を延長する放課後児童クラブに対する追加的な補助を行う。	こども家庭部 子育て支援課
5	「名護市教育の日」	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう子どもシンポジウム等事業の内容の充実に努める。	教育委員会 総務課
6	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金交付	教育委員会 総務課
7	「子ども夢基金」	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業、二見以北地域森林体験事業及び新たに採択されたスポーツ団体等指導者講習会での活用	教育委員会 総務課
8	学校給食費支援事業	継続	—	多子世帯に係る義務教育下での給食費の負担軽減	義務教育課程内における3人目以降の学校給食費の無料化	教育委員会 総務課
9	学校給食における地産地消推進事業	継続	—	学校給食において、児童生徒が地元農産物を食する機会の拡大と食育の推進及び農業の振興	名護市学校給食地産地消推進協議会の設置、運営と食材購入に要する経費の一部助成	教育委員会 総務課 産業部 農政畜産課
10	屋我地小中一貫教育推進事業	継続	25～	特色ある小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」が開校することで、屋我地地域における児童生徒の減少に歯止めをかける。	・開校準備委員会の開催 ・教育環境整備 ・JTE（日本人外国語講師）の配置 ・教育課程研究	教育委員会 プロジェクトチーム
11	公立幼稚園の方針決定	継続	24～	「名護市立幼稚園の今後の在り方検討懇話会」の提言及び「名護市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、公立幼稚園の方針を決定する。	関係部署と協議を図りながら保護者ニーズや市全体の就学前教育の方向性を踏まえ、方針を決定する。	教育委員会 プロジェクトチーム

## 教育・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
12	学校給食施設再整備事業	継続	21～	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく取組の実施	計画実現に向けた取組	教育委員会プロジェクトチーム
13	羽地小学校校舎改築事業	継続	25～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
14	稲田小学校校舎改築事業	継続	26～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
15	名護小学校校舎改築事業	継続	26～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
16	瀬喜田小学校校舎改築事業	継続	26～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
17	名護中学校校舎改築事業	継続	26～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
18	久辺中学校校舎改築事業	継続	26～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
19	羽地中学校校舎改築事業	継続	26～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
20	名護市要保護・準要保護世帯等学習支援事業	継続	25～	要保護・準要保護世帯の中学生に対し、学習支援を行うことで、学力の向上を図る。	要保護・準要保護世帯の児童に対し、名桜大学生による学習支援を行う。	教育委員会学校教育課
21	児童英検実施事業	継続	24～	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校英語への円滑な接続を図る。また、客観的な評価を行うことにより指導の工夫改善に資する。	外国語活動（英語）を実施している小学校5・6年生を対象に児童英検を実施	教育委員会学校教育課

## 教育・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
22	中学生英検補助事業	継続	25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の一部補助を実施	教育委員会 学校教育課
23	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	21～	小中一貫教育校「緑風学園」の教育活動及び教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人英語教師及びALTの専属配置による英語教育の推進</li> <li>・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実</li> <li>・乗り入れ授業等の実践</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
24	教職員資質向上事業	継続	—	教職員の資質向上を目的とした実践研修会等の実施	小中学校合同による教科担当者及び情報教育研修会等の実施	教育委員会 学校教育課
25	学習指導支援者配置事業	継続	21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し学習支援・学力向上を図る。	市内の小・中学校に12人の学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
26	中学生海外短期留学派遣事業	継続	21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成をめざす。	市内公立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施	教育委員会 学校教育課
27	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	不登校児童生徒に対して様々な支援活動を行い、人間関係の改善と児童生徒の自立心を高め、社会性を身に付けさせることで、学校生活への適応を図り、学校復帰の支援及び将来の社会的自立に向けた支援を実施	適応指導教室「あけみお学級」に支援員5人を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的な生活習慣の支援を実施	教育委員会 学校教育課
28	生徒指導支援者配置事業	継続	—	学校が抱える生徒指導上の諸課題に対し、学校と保護者、教育相談室、適応指導教室等の連携を密にし、不登校児童生徒の解消に努める。	中学校及び小学校に生徒指導支援者6人を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
29	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
30	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校の外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力向上、国際理解を図る。	小中学校英語支援員9人を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施。	教育委員会 学校教育課

## 教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
31	理科教育推進重点校指定事業	継続	25～	理科教育における指導法の改善及び充実に関する実践研究を推進し、生徒の科学に対する興味・関心及び科学的な思考力の向上を図る。	沖縄工業高等専門学校などの科学教育機関との連携を図り、理科教育の充実に資する取組を実施	教育委員会 学校教育課
32	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年深夜はいかい防止市民大会の開催</li> <li>・社会環境実態調査の実施</li> <li>・名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川交流委員会へ補助金交付</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
33	家庭教育支援事業	継続	26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	子育て支援塾の定例会の開催及び子育てサポーター研修会の開催	教育委員会 社会教育課
34	学校・家庭・地域連携事業	継続	20～	教師・親・地域住民が相互に交流し、連携する体制づくりを推進することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーターの配置</li> <li>・学習支援ボランティア等の配置、市内小中学校における地域の方々や名桜大学生による学習支援等の活動及び体験学習の支援・協力</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
35	子どもの家事業	継続	20～	放課後の居場所に困っている子どもとその父母を支援するために、地域の公民館等を活用して子どもたちの居場所をつくり、地域のみinnで地域の子どもを育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの家の設置</li> <li>・子育てサポーターの配置</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
36	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体の活動支援</li> <li>・社会教育団体指導者研修会の開催</li> <li>・友好都市児童交流事業の支援</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
37	文武両道プロジェクト	新規	27～	小学生のスポーツ活動が始まる前の隙間の時間を利用し、保護者や指導者がチームの小学生に対して学習支援を行い、文武両道を推進する。	放課後の学習習慣が身に付き、学力向上につながる。	教育委員会 社会教育課
38	放課後学習支援教室	新規	27～	中学生を対象に、放課後の時間を利用したボランティアによる学習支援を実施し、学力の底上げを図る。	学習の基礎・基本を習得することで、学力向上につながる。	教育委員会 社会教育課
39	公民館事業	継続	—	市民生活における課題や子育て、学び、生きがいづくりなど、生涯学習社会の充実を図る。	各種公民館講座の実施	教育委員会 社会教育課

## 文化・スポーツ活動の推進

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
1	子ども芸術支援事業	継続	—	次代を担う青少年の感性豊かな人づくり育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進	ジュニアオーケストラ、児童劇団、児童合唱団の育成支援、こども一万人の個展の企画・実施	教育委員会 社会教育課
2	市民会館事業	継続	—	市民が芸術文化を身近に感じることができるよう市民の芸術創造活動への参加と交流を促すとともに、市民芸術文化団体との連携を図り、潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	・芸術文化事業の企画実施 ・アウトリーチ事業の企画実施 ・市民参加型事業の企画実施 ・市民芸術文化団体の支援	教育委員会 社会教育課
3	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備	シーカヤック教室、少年少女水泳教室、ソフトテニス教室、ウォーキング教室、体力測定会、一輪車大会、名護市小学生交流駅伝競走大会、チュックボール大会	教育委員会 社会教育課
4	スポーツ団体指導者講習会	新規	27	スポーツ指導者の育成支援を行い、スポーツ活動の推進を図る。	市内で活動するスポーツ団体の指導者に対し、講習会を実施する。	教育委員会 社会教育課
5	真喜屋運動広場整備事業	継続	24～	様々なスポーツが快適かつ安全に行えるよう拡張整備を実施し、スポーツコンベンションの開催等多目的広場としての利用環境を改善する。	各種法的手続及び本体整備工事等を実施する。	教育委員会 社会教育課
6	文化財保護費	継続	—	指定文化財の保全と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	・指定文化財の保全と活用に向けた取り組み ・津嘉山酒造所施設の保存修理事業の継続実施 ・指定文化財の保護に関する業務	教育委員会 文化課
7	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査	開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査の実施	教育委員会 文化課
8	埋蔵文化財活用事業	継続	21～	考古資料の展示・公開による教育普及活動への展開及び標柱の整備	・発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用 ・市内遺跡への標柱設置 ・講演会の開催	教育委員会 文化課
9	安和与那川原遺跡発掘調査費	継続	26～28	沖縄県が実施する安和与那川砂防事業に先立ち実施する、遺跡の記録保存調査	安和与那川原遺跡の記録保存調査	教育委員会 文化課
10	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史編さん事業	「戦争編」の刊行、「戦後生活史編」「自然と人編」「文献資料集」を編さんし、完結として通史編にとりかかる。	教育委員会 文化課

## 文化・スポーツ活動の推進

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
11	市史教育普及活動	継続	—	市史編さん事業を通し、ふるさとの歴史を知る市民活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民話紙芝居作成</li> <li>・高校生と考えるやんばるの沖縄戦フィールドワーク</li> <li>・公開講座の開催</li> <li>・字誌支援・刊行補助</li> </ul>	教育委員会 文化課
12	新博物館建設事業	継続	—	名護・やんばるの地域文化の誇りを育む中核施設として、また、築50年の老朽化した博物館を現在のニーズに沿った新たな価値創造を支える施設として、新館建設を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設予定地を決定し、新博物館開館までの新たなスケジュールを作成。</li> <li>・個人コレクション資料や鯨類資料等、新館に向けた資料を収集。</li> </ul>	教育委員会 博物館
13	博物館教育普及活動事業	継続	—	地域の文化資源を活かした企画展や講座等を開催し、文化的なまちづくりの実践を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぶりでい子ども博物館」の開催</li> <li>・各種体験型講座及び講演会の開催</li> <li>・学校支援活動</li> <li>・戦後70年記念事業「やんばるの戦争」展</li> </ul>	教育委員会 博物館
14	図書館機能充実事業	新規	27～	市民サービスの充実を目指し、中央図書館の開館時間延長と祝日の開館を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祝日の開館</li> <li>・平日、土日、祝日の開館時間延長（9時-19時）</li> </ul>	教育委員会 中央図書館

## 地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
1	名護市ICT活用モデル事業「Wi-Fi化整備」	継続	25～	名護市内公共施設等に無料公衆無線LAN環境を構築し、名護市の情報配信など、ICTを活用し、外国人を含む観光客等の来訪者への対応、まちあるき観光等の情報発信を促進するモデル事業を実施する。	市内公共施設2カ所への無料公衆無線LANの整備	総務部 人事行政課
2	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出	各種セミナー等を契機に積極的に企業の誘致及び支援を展開する。 また、新特区制度の広報活動を展開する。	企画部 金融・情報 特区推進室
3	金融・情報通信産業人材育成推進事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成	進出企業のニーズに応える人材育成講座を企画実施し、求職者等の就労を支援する。 またその取り組みを情報発信する。	企画部 金融・情報 特区推進室
4	金融ITキャリア教育事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成	進出企業への就職に繋がるビジネスマナーの実践、企業からの講話等による参加型キャリア教育を実施する。	企画部 金融・情報 特区推進室

## 地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
5	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	20～	地域を支える産業の創出と育成	県内外の企業に対して、企業誘致セミナーなどを活用し、名護市の誘致施策等の情報を発信する広報活動及び高校生・大学生向け寄附講座を実施する。	企画部 金融・情報 特区推進室
6	金融・IT産業等集積基盤整備事業（みらい5号館）	継続	26～	地域を支える産業の創出と育成	金融・情報通信関連企業の集積を図るみらい5号館の整備を実施する。企業の集積促進及び雇用拡大による地域全体の所得向上に向けた産業振興を図る。	企画部 金融・情報 特区推進室
7	ファイターズキャンプ見学者誘導事業	継続	24～	キャンプ見学者の駐車場の確保、シャトルバスの運行、要所に警備員、誘導員を配置することで、来訪者の利便性の向上と違法駐車、交通渋滞の緩和を図る。また、観光、特産品のPRを札幌ドームで開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時駐車場設置</li> <li>・シャトルバスの運行</li> <li>・警備員、誘導員の配置</li> <li>・「沖縄へ行こう！！名護スペシャルデー」を札幌ドームで開催</li> </ul>	産業部 商工観光課
8	地域観光コーディネート事業	継続	24～	多様化する観光ニーズに対応するため、名護市観光協会のコーディネート機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化、自然資源を活かした観光メニューの企画開発</li> <li>・モニターツアーの開催</li> <li>・ガイドの育成</li> </ul>	産業部 商工観光課
9	スポーツコンベンション誘致事業	継続	25～	スポーツ合宿等の誘致を図るための支援策として助成金を交付し、ワンストップ窓口の設置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合宿等を実施する団体への助成金（1人1泊当たり1000円）交付</li> <li>・ワンストップ窓口の設置</li> <li>・スポーツ団体とのネットワーク強化</li> </ul>	産業部 商工観光課
10	観光情報発信事業	継続	25～	やんばる観光の拠点としてのイメージアップを図る事を目的に観光宣伝ツールの製作とこれを活用した広告宣伝（マスメディア、イベント等）、プロモーション活動を実施する。また、旅行社を招聘し旅行商品造成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆるキャラ着ぐるみ作成</li> <li>・マスメディア広告</li> <li>・旅行見本市への出展</li> <li>・旅行会社へのセールス</li> <li>・旅行会社の招聘</li> </ul>	産業部 商工観光課
11	ウェディング歓迎支援事業	新規	27～	県外または海外の観光客が名護市で婚姻届を提出するケースが増えており、そのようなカップルに対し、名護市に訪れた記念となる演出を行う歓迎支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真撮影用ウェディング歓迎パネル設置</li> <li>・記念証明書の発行</li> </ul>	産業部 商工観光課
12	嵐山展望台周辺整備事業	継続	24～	嵐山展望所及びその周辺の整備を行うことで、観光資源の付加価値を高めるとともに、来訪者の自然体感や憩いの場としての利用価値を創出し、市の観光振興につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備実施設計</li> <li>・水源整備（井戸）</li> </ul>	産業部 商工観光課

## 地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
13	特産品販路拡大支援事業	継続	24～	地産品の販路拡大のため、食品表示の改善、商談会参加、物産展開催等の支援を市内事業者へ実施し、地場産業の育成と活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品表示に関する法令等勉強会開催</li> <li>・流通商談会への参加</li> <li>・名護市物産展の開催</li> </ul>	産業部 商工観光課
14	中小企業・小規模企業振興事業	新規	27～	平成26年度にとりまとめた「名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン」に基づき、小規模事業者が抱える課題解決に向け支援事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発支援</li> <li>・商店街再生支援</li> <li>・雇用支援</li> <li>・創業支援</li> </ul>	産業部 商工観光課
15	特産品セレクトショップ開設事業	新規	27～	市営市場内の空き店舗スペースを活用した「特産品セレクトショップ」を開設し、地産品の認知向上と販売促進を図る。	特産品セレクトショップ開設	産業部 商工観光課
16	自転車を活用したまちなか観光推進事業	新規	27～	観光客が自転車を利用して気軽にまちなか散策ができるよう、公共施設や市街地周辺の宿泊施設を結ぶレンタサイクル導入にむけて実証事業を行う。	観光レンタサイクル導入についての実証	産業部 商工観光課

## 強い元気な地場産業

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
1	農地利用集積円滑化事業	継続	23～	名護市農地利用集積円滑化団体を活用し、耕作放棄地や離農による農地の利活用を促進する。	名護市農用地等有効活用対策事業を活用し、耕作放棄地の流動化並びに離農予定農家の農地を把握し、規模拡大農家、担い手農家、新規就農者への斡旋を行う。	産業部 農政畜産課
2	人・農地プラン作成事業	継続	24～	地域農業の在り方や今後の地域の中心となる経営体等を定め、人材の育成、農地集積等を推進していくための地域農業マスタープランを作成する。	地域の意向を汲み取り、今後の地域農業の指針となる人・農地プランの作成、更新に取り組む。	産業部 農政畜産課
3	青年就農給付金事業	継続	24～	農業従事者の高齢化や離農者の増、並びに新規就農者、担い手農家の確保が難しい現状から「持続可能な力強い農業」を実現するため、青年農業者等の経営安定支援を行い地域のリーダーを育成する。	地域の今後の農業振興を担う若手農業者を育成するため、就農5年未満かつ45歳未満の中心経営体（人・農地プランへ位置づけされること）に対し、定額給付金を支給する。	産業部 農政畜産課



## 強い元気な地場産業

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
4	耕作放棄地解消事業	継続	20～	近年、農業従事者の高齢化など、遊休農地が増加しており、農地の流動化を促進するため、耕作放棄地再生利用に向けた耕作放棄地の発生要因や荒廃状況、権利関係等の状況調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農振農用地内における耕作放棄地現状調査</li> <li>・耕作放棄地再生利用計画の方針作成及び実績報告</li> <li>・権利関係及び登記簿調査</li> <li>・土地賃貸借契約における関係者調整等</li> </ul>	産業部 農政畜産課
5	農産物6次産業化支援拠点施設整備事業（アグリパーク）	継続	24～	名護市の農家所得安定を目的に、農産物の高付加価値化施設及び誘客力の高い観光施設の複合施設の整備により、本市の農業振興を図る。	農業拠点施設（アグリパーク）の一部供用開始に伴う6次産業化推進及び後期工区整備推進	産業部 農政畜産課
6	優良繁殖雌牛導入事業	新規	27～	やんばる和牛改良組合の繁殖生産基盤の拡充、強化を図るため、組合員の優良雌牛導入を助成する。	優良雌牛の導入に対する補助	産業部 農政畜産課
7	優良繁殖山羊導入事業（実証実験）	新規	27～	勝山山羊生産組合の繁殖生産基盤の拡充、強化を図るため、優良遺伝繁殖素山羊を導入し、同組合員に対して、実証的に管理してもらうために委託をする。	優良遺伝繁殖素山羊の貸付（実証実験）	産業部 農政畜産課
8	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（第二野国名地区）	継続	23～27	農道や営農飲雑用水施設整備を行い農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	農道の整備工事	産業部 農林水産課
9	数久田地区用水対策事業	継続	16～29	轟川上流に農業用ダムを建設し、数久田地区の農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	ダム本体工事	産業部 農林水産課
10	ため池等整備事業（土砂崩壊防止） 為又地区	継続	25～28	農地及び農道に近接する法面や排水路の整備を行い農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	排水路や法面崩壊防止工事	産業部 農林水産課
11	農業基盤整備促進事業（辺野古地区）	新規	27～29	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業経営の安定化と生産向上に寄与する。	農道のアスファルト舗装工事	産業部 農林水産課
12	水産業振興費	継続	17～	漁場資源の回復、つくり育てる漁業、魚食の普及促進、魚家の経営安定化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の高度化整備及び漁具購入、稚魚購入等への助成</li> <li>・浮漁礁、イカ産卵床等の設置及び稚貝等の移植放流、漁場監視</li> </ul>	産業部 農林水産課
13	森林環境保全整備事業	継続	—	水土保持林や資源の循環利用林などの森林の持つ多面的機能を発揮するため、森林の整備保全を行う。	樹下植栽、保育、除伐、新植	産業部 農林水産課

## 強い元気な地場産業

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
14	森林病虫害防除事業（補助）	継続	—	森林病虫害等防除法に基づく、地区保全松林の森林病虫害被害木の伐倒駆除や保存すべき樹木への樹幹注入等を行う事により、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）	産業部 農林水産課
15	沖縄らしいみどりを守ろう事業	継続	—	幹線道路周辺において、リュウキュウマツを森林病虫害の被害から守るため、被害木の伐倒駆除や文化的に貴重な巨樹や保存すべき松に対して樹幹注入等を行う事により、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）	産業部 農林水産課

## 保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
1	生活保護安定運営対策等事業	継続	—	生活保護制度の適正な運用と被保護者の諸課題に対応するため、適正実施作業と自立支援プログラム推進事業により被保護者の自立を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護適正実施推進事業</li> <li>・子ども健全育成支援事業</li> <li>・就労促進事業</li> <li>・医療扶助適正実施推進事業</li> </ul>	市民福祉部 社会福祉課
2	地域生活支援事業	継続	18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障害者の生活支援及び社会参加の促進	相談業務を相談支援専門員の配置された事業所へ委託し、障害者の各種相談に対応するなど、障害者が地域で暮らすための支援を図る。	市民福祉部 社会福祉課
3	障害者自立支援給付事業	継続	20～	障害者の自立した生活の支援	障害者総合支援法に基づく、障害者福祉サービス（介護給付や訓練等給付）の給付。	市民福祉部 社会福祉課
4	生活困窮者支援事業	新規	27～	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談事業の実施、住宅確保給付金の支給、就労準備等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業</li> <li>・住宅確保給付金事業</li> <li>・就労準備支援事業</li> <li>・家計相談支援事業</li> <li>・学習支援事業</li> </ul>	市民福祉部 社会福祉課
5	地域見守り体制づくり事業	継続	23～	地域見守り支援体制の構築により高齢者等の要援護者を迅速かつ適切に支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者支援システムの運用</li> <li>・見守り支援体制について関係機関との協議</li> </ul>	市民福祉部 介護長寿課
6	買い物弱者支援事業	継続	26～	高齢者等で日常の買い物が困難な方を対象に、地域の売店や資源を活用した買い物支援サービスを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の独り暮らしの高齢者等（高齢者世帯含む）を対象に日常生活用品などの買い物代行</li> <li>・市街地への買い物ツアー</li> </ul>	市民福祉部 介護長寿課

## 保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
7	特定健康診査事業	継続	20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実</li> <li>・ 効果的な受診勧奨活動の実施</li> <li>・ 地域の公民館等に出向いた保健指導（休日含む）の実施</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
8	妊婦健康診査事業	継続	—	母子の健やかな成長と健康の保持増進を図るため、妊婦の経済的負担を軽減し、妊産婦を取り巻く保健医療の充実を図る。	妊婦健康診査14回分（99,100円）の公費負担の継続実施。医療機関との連携をはかり、健診結果に基づき個別支援を充実する。	市民福祉部 健康増進課
9	未熟児養育医療等事業	継続	26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養育医療の給付</li> <li>・ 低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
10	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知をはかり、個別接種及び集団（BCG）接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌）の実施	市民福祉部 健康増進課
11	ふるさとドクター招致事業	新規	27～ 28	北部地域の医師不足の解消を図るため市出身及び名護市と縁のある医師の招致活動	医師の不足の解消を図るため、平成27年度は、名護市と縁のある医師の名簿作成を行い、今後の誘致活動に活かしていくものとする。	市民福祉部 健康増進課
12	公的病院等運営助成事業	継続	26～	北部地域の救急医療を守るため、公的病院等へ助成を行い、引き続き救急患者の受入れ体制を維持することで、医療の充実となり安心して暮らせるまちへと繋がる。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民福祉部 健康増進課
13	滞納世帯に係る「子ども証」交付事業	継続	—	国民健康保険税滞納世帯に属する18歳以下の被保険者への必要な医療機会の提供	引き続き1年有効の「子ども証」を交付	市民福祉部 国民健康保険課
14	国民健康保険被保険者証と特定健診受診券の一体化	継続	—	国民健康保険被保険者証の個人カード化により受診時の利便性を図るとともに、特定健診受診券と一体化することにより医療機関と連携した健診受診勧奨を推進し、受診率向上と健康づくりに寄与する。	国民健康保険被保険者証個人カードと特定健診受診券の一体化型の保険証交付	市民福祉部 国民健康保険課・健康増進課
15	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	国民健康保険被保険者証に貼付できるジェネリック希望シールの配布、ジェネリック差額通知発送、広報誌等を活用した啓発	市民福祉部 国民健康保険課

## 保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
16	収納対策特別事業	継続	—	被保険者（滞納者）との接触機会を確保・拡大し、保険税収納率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>未申告者へ申告督促通知</li> <li>「市民のひろば」や市ホームページで国民健康制度、保険税、名護市の保険財政、収納対策緊急プラン等の広報</li> <li>毎月の夜間（毎週木曜日）、休日（月1回日曜日）相談の広報・実施</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課

## くらし・環境

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
1	ごみ減量・3R推進事業	継続	—	名護市一般廃棄物処理実施計画に基づき、資源ごみのリサイクルの向上及びごみ減量・3R推進を図る。	<p>エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として充実させる。</p> <p>クリーン推進員やなごころの会と連携、協働を図り、ごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。</p>	企画部 環境対策課
2	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	—	一般廃棄物を適正に処理できる施設やし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する施設の整備を図る。	建設予定地住民の合意形成に努める。 循環型社会形成推進地域計画を策定する。	企画部 環境対策課
3	名護市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	継続	24～	環境への負荷をできる限り低減する社会を目指す循環型社会の形成に向け、太陽光発電システムを設置した市民を対象に、設置費の一部を補助する。	年度内に新設した市民を対象に申請を受け付け、予算の範囲内に応じ、補助受給者を確定・補助金交付を行う。	企画部 環境対策課
4	名護市堆肥センター機能高度化施設整備事業	継続	25～	高品質の堆肥の供給による循環型農業の推進と環境に配慮した営農環境の形成のため、同センターの機能高度化を図る。	建築工事等	産業部 農政畜産課
5	畜産施設移転整備事業（稲嶺・真喜屋・仲尾次地区）	新規	27～	国道や住宅地の近くにある畜舎は、悪臭やハエなど生活環境への影響が問題となっており、畜産経営の継続について危惧されている状況である。そのため、生活環境の改善及び畜産振興を図るために、畜産施設を移転させる。	基本設計・実施設計等	産業部 農政畜産課
6	畜産施設環境改善対策事業	継続	25～	畜産施設における臭いやハエ、排水等の環境問題に対し、畜産農家と協働し、実証的にその対策方法を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産環境改善対策に係る薬品等の資材の一部補助</li> <li>現地指導等（悪臭、ハエ対策、浄化槽の管理等）</li> </ul>	産業部 農政畜産課

## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
7	山手線街路事業	継続	12～28	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
8	大北大西線街路整備事業	継続	18～28	本線の整備は、都市基盤の骨格となる快適で利便性のある道路網となり、国道58号と中心市街地をつなぐ連携軸として、交通渋滞の緩和、生活環境の改善を図り、名護市中心部へのアクセス向上により、産業基盤整備の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工管理委託業務</li> <li>・道路改良工事</li> </ul>	建設部 都市計画課
9	宮里大南線街路整備事業	継続	24～28	車両の円滑な交互相行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
10	北農線街路整備事業	継続	24～28	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磁気探査業務</li> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
11	山田原線街路整備事業	継続	25～28	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
12	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～ H28	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球場改築基本設計</li> <li>・施工監理委託業務</li> <li>・公園整備工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
13	田井等公園建設事業	継続	14～27	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備工事</li> </ul>	建設部 都市計画課

## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
14	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	25～30	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	・公園改築工事	建設部 都市計画課
15	呉我多目的広場建設事業	継続	24～29	児童の安全な遊び場と住民の憩いの場として本広場を整備し、地域住民の生活環境の向上に寄与する。	・環境監視業務 ・動態観測業務 ・公園整備工事	建設部 都市計画課
16	屋部親水公園建設事業	継続	24～27	地域の悲願である河川に親しめる公園づくり「にぎわいのある水辺空間」を目的とした交流拠点を創出する。	・施工監理委託業務 ・公園整備工事	建設部 都市計画課
17	喜瀬多目的広場建設事業	継続	25～27	本公園予定地は、海や山の優れた自然と農地に囲まれた地域であり、国際的海洋・リゾート拠点として観光リゾート機能の強化を促進する地域であることから、北部の玄関口としての空間づくりを行うとともに、市民が憩い、人々が集う文化交流拠点として整備する。	・公園整備工事	建設部 都市計画課
18	轟の滝周辺整備事業	継続	24～29	轟の滝は名護市、沖縄県にとって貴重な文化財である。この豊かな自然環境を保全しつつ、やすらぎと潤いある自然空間を実現させ、自然を賢明に活用することにより自然環境への意識を高め、魅力を生かし、観光スポットとして、まちの活性化、観光振興に繋げる。	・施工管理委託業務 ・整備工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
19	景観まちづくり推進事業	継続	20～	地域の景観特性を見出し新たな交流と持続可能な活力を生み出すと同時に、それらを次世代へ伝える。	景観まちづくりに積極的に取り組んでいる個人や地域と連携するとともに、景観まちづくりの将来を担う子どもたちに対する景観教育に取り組む。	建設部 都市計画課
20	自転車まちづくり推進事業	継続	23～	低炭素型まちづくり、まちなか観光、健康志向に対応した自転車普及の環境を推進する。	自転車指導レーン整備	建設部 建設土木課
21	市道汀間1号線道路橋梁整備事業（交付金）	継続	23～27	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ嘉手苅橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	橋梁上部工事、施工監理	建設部 建設土木課

## くらし・環境

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
22	市道大土線道路整備事業（交付金）	継続	24～28	本路線は、幅員が3～4mと狭小で歩道が設置されておらず、歩行者、車両の交通が交錯し、極めて危険な状態である。本路線を整備することにより、周辺地域の交通安全及び住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
23	市道伊差川4号線道路整備事業（交付金）	継続	24～28	本路線は、伊差川の集落を通る重要な生活道路として利用されているが、幅員が3～4mと狭く、歩行者の安全確保や車両等のすれ違いが困難な状況である。また、災害時の避難地として位置づけられている伊差川公園や地域コミュニティの核となる伊差川公民館へのアクセス路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性確保及び利便性の向上を図る。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
24	辺野古地区市道整備事業（調整交付金）	継続	16～	辺野古地区集落内の生活道路のほとんどは舗装の老朽化、排水施設の機能低下が著しく、住民の生活環境改善のためにも早急な整備が必要である。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
25	為又17号線道路新設改良事業（調整交付金）	継続	14～27	本路線を整備し、大型商業施設が集積する周辺の地域交通の安全性の確保、利便性の向上及び路線周辺の住宅環境の形成を図る。	道路整備工事	建設部 建設土木課
26	為又1号線道路改築事業（北連）	継続	24～28	本路線は、地域住民等の通勤・通学路として広く利用されている道路であるが、歩道がなく道路視距が悪いため交通安全上危険な道路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上が図られ、生活環境の改善に寄与する。	道路整備工事、用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
27	市道名護84号線道路整備事業（交付金）	継続	25～28	本路線は、近年市街地化が進んでいる地区にある路線であるが、幅員が3～5mと狭く排水機能が不良なため、地元からも整備要望の強い道路である。本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性の向上が図られ、定住化の促進に寄与する。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課

## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
28	市道モクザ線道路整備事業（交付金）	継続	25～29	本路線は、県道名護本部線と市道名桜大学線を結ぶ道路であるが、現在、舗装の傷みが激しく一部急勾配にも関わらず未舗装であることから、車両や歩行者の通行が危険な状況となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上を図り、生活環境の改善に寄与するとともに、災害対策本部の代替施設である名桜大学へのアクセス機能を高めることにより、地域防災に寄与する。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
29	許田10号線道路橋梁整備事業（交付金）	継続	26～30	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ許田橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	仮橋設置工事	建設部 建設土木課
30	大北1号線道路整備事業（交付金）	継続	26～30	本路線は通勤通学路としての利用形態のある道路となっているが、幅員が3～5mと狭いうえ、見通しが悪く、歩道も未整備であることから、本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図れる。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課
31	真喜屋17号線道路整備事業（交付金）	継続	26～28	本路線は現状幅員が3mと狭く、隣接する水路に蓋がない。整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図られる。	用地測量、物件調査	建設部 建設土木課
32	羽地東中央線整備事業（交付金）	継続	26～30	本路線は、幅員が2.5～5mと狭く蛇行しており見通しも悪いため、整備することにより快適な交通環境の確保及び地域の利便性が図られ、当該地域の生活環境が著しく改善される。	用地測量、物件調査	建設部 建設土木課
33	防災・安全社会資本整備事業	継続	24～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路ストックについて、損傷状態を把握するための点検を実施し、適切な管理を推進するとともに道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	道路ストック総点検調査	建設部 建設土木課
34	市道城通り線（東江橋）道路橋梁整備事業（交付金）	新規	27～28	塩害による劣化が著しい東江橋を整備することにより、交通車両及び歩行者の安全確保を図る。	実施設計	建設部 建設土木課



## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
35	伊差川・為又線道路整備事業(交付金)	新規	27～31	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興、並びに6次産業の促進等、農業振興にも大きく寄与する。	実施設計	建設部 建設土木課
36	処理場建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確保し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・老朽化した水処理施設の改築	水道部 下水道課
37	汚水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、汚水管渠を整備することで、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・汚水管渠の整備（屋部地区・宇茂佐地区等） ・長寿命化計画による管路工事（東江地区・大東地区等）	水道部 下水道課
38	雨水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠を整備することで、河川流域住民の浸水被害を解消し、生活環境整備に努める。	・山田原雨水幹線実施設計	水道部 下水道課

## 地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
1	ちばる地域提案事業	継続	25～	地域の課題を地域自らが解決するため行政区が主体となり企画、提案及び実施する地域づくり事業に要する経費の一部を助成することにより活力ある地域づくりを支援する。	・行政区提案事業への助成	総務部 総務課
2	友好都市交流事業	継続	—	友好都市のイベント等への派遣や本市イベントでの受入を行いながら、友好親善交流を推進し、交流人材を確保、育成する。	・友好都市の物産展等への出店参加 ・友好都市関係者受入（名護さくら祭り、やんばる産業まつり）	総務部 総務課
3	国際交流推進事業	継続	—	海外の姉妹都市等との親善交流、海外移住者子弟等研修生受入、市民と留学生等とが親交を深める場の提供により、国際感覚豊かな人材を育成する。	・国際交流協会の運営 ・日本語弁論大会、英語スピーチコンテスト、世界の家庭料理フェア等の実施 ・海外子弟等研修生受入	総務部 総務課
4	羽地産業振興青年人材育成3年計画事業	継続	26～28	一次～六次の様々な職業分野に従事している青年層の人材育成を3年計画（短期）で行い、5年・10年（中・長期）の地域産業振興・経済活性化の促進を図る。	H26：羽地振興会青年部設立 H27：スキルアップ研修会 H28：羽地地域産業活性化事業の企画立案・実施	総務部 羽地支所

## 地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
5	羽地地域おこしプロジェクト	新規	27～	「地域おこしは人おこし」を目的に、各世代間の関わりや、各団体が協働でイベントや事業を実施することによって地域力を高めていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽地B級グルメと青年祭り</li> <li>・自然・文化財を活用した観光振興</li> <li>・呉我区青年会による高齢者生きがいづくり</li> <li>・小学校校区別の子ども達による地域宝さがし</li> </ul>	総務部 羽地支所
6	東京オリンピック聖火宿泊記念碑活用事業	新規	27～	久志地域の貴重な文化資源であるオリンピック聖火宿泊碑を活かした事業を実施し、地域の特色や魅力に触れる機会を提供することで、コミュニティ強化、地域間交流の促進を図る。	地域団体と連携を図り、オリンピック聖火宿泊碑を活かした民泊、体験プログラム、講演会等の事業実施	総務部 久志支所
7	夢の懸け橋事業	新規	27～29	少子高齢化への対策及び定住人口の増加に向け、屋我地地域で今後取り組まれる事業に資するために横断的、体系的な事業を実施しながら、住民主体の地域振興計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ実施</li> <li>・地域ルール、ガイドラインの検討</li> <li>・モニターツアー、イベント等の企画、実施</li> </ul>	総務部 屋我地支所
8	うんさの森市営住宅第1・第2団地建替事業	継続	22～29	住宅困窮世帯の生活の安定及び経年劣化建物の解消とバリアフリーの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物本体工事（三期工事）</li> <li>・集会所整備工事</li> <li>・解体撤去工事（既設C棟）</li> <li>・入居者本移転</li> </ul>	建設部 建築住宅課

## 安全・安心なまち

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
1	自主防災組織活動支援事業	継続	25～	各地域において自主防災組織の結成を支援することで、「自助」・「共助」の地域力を再生する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政区に自主防災組織結成を働きかける</li> <li>・自主防災組織への貸与資機材調達</li> </ul>	総務部 総務課
2	防災情報伝達システム整備事業	新規	27～28	防災行政無線を含めた防災情報伝達手段の再構築を図り、市民にとってより防災情報を入手しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザル実施</li> <li>・実施設計</li> <li>・整備工事</li> </ul>	総務部 総務課
3	消防救急無線デジタル化事業	継続	～27	平成28年5月31日にアナログ消防救急無線が終了しデジタル化へ完全移行するため、デジタル化に向け消防救急無線を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防救急デジタル無線整備</li> <li>・沖縄県消防指令センター整備</li> </ul>	消防本部
4	名護市少年消防クラブ活動	継続	24～	名護市の防災を担う次世代のリーダーの育成による地域防災の礎を構築	市内小中学生を対象に、県内での宿泊研修、県外の防災先進地での研修の実施	消防本部

## 安全・安心なまち

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H27）	部課所名
5	名護市幼年消防クラブ活動	継続	24～	幼年期における防火思想の教育（火の怖さ、火の大切さ）の礎を構築	就学前の子どもたちを対象に、幼年期より正しい火の取扱いや火遊びの防止などの防災教育を実施	消防本部
6	まちかど救急ステーションの認定事業	継続	24～	救命講習修了者常駐施設に対し、認定制度を設け、市民や観光客等が安全・安心に過ごせる環境を整備し、制度認定を受けた事業所を活用した救護活動により、救命率向上に繋がる体制の推進	認定基準を満たした事業所へ認定証を交付	消防本部
7	消防庁舎機能移転事業	継続	24～	海拔の低い既存の消防庁舎を地震津波等の被害の及ばない高所並びに市内の中心市街地等への交通アクセスのよい最適地に移転する事により地域防災の拠点としての機能を強化する。	建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、備品購入	消防本部
8	救命講習普及支援事業	新規	27～	救急救命士等資格を有する人材を配置、各種救命講習会等を積極的に開催し、幅広い年齢層に対し応急手当普及啓発に取り組む。	市内小中学校、市内事業所に対し出張講習を実施し、市民の救命能力の向上を目指す。	消防本部
9	高規格救急車購入事業	新規	27～	消防署で配置している高規格救急車は、運用開始から10年経過しているため、車両及び資器材の経年劣化や破損等があるため新規更新し安心な名護市を継続する。	車両及び資器材の新規購入	消防本部
10	救助工作車購入事業	新規	27～	平成5年度に導入した救助工作車は車両本体の錆や不具合が激しく、資器材も経年劣化や旧型資器材のため、新規更新し安全安心な名護市を継続する。	車両及び資器材の新規購入	消防本部

